

KKCによる

特定健診・特定保健指導 支援プログラムのご案内 For Your Better Life



よりよい！生活習慣へ！

『標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)』(平成19年4月 厚生労働省健康局)に準拠



まず...

特定健診

基本的な健診・詳細な健診

- ・幅広い健診スタイルに対応
(職域健診、住民健診、ネットワーク健診等)
- ・各がん検診等、その他検査との同時実施も可能
- ・巡回型・施設型健診とも可能

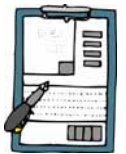


つぎに...

階層化

保健指導対象者の選定

- 【情報提供、動機付け支援、積極的支援】
- 問診結果(性別、年齢、行動変容レベル等)から優先順位をつけ、対象者を絞り込むことも可能



さらに...

特定保健指導

初回面談から継続支援

- 全面委託、部分委託ともに受託可能
- 【ポイント】
健診結果のアセスメント～気づきの促し～
目標設定～継続支援



詳細は裏面参照。実施方法、費用等は別途ご相談に応じます



最後に...

評価

改善効果の確認

- ・目標達成の確認
- ・個人のデータ評価
KKCオリジナル支援ツールにて報告
【厚生労働省の指定フォーマットにも準拠】



生活習慣(健康度)の改善と医療費適正化!!!

KKC 財団法人 近畿健康管理センター

お問い合わせは

滋賀事業部 077-551-0500
兵庫事業部 078-230-7530

大阪事業部 06-6304-1532
名古屋事業部 052-331-2325

三重事業部 059-225-7426
京都事務所 075-322-2013

東京事業部 03-6667-7780
彦根事務所 0749-22-8089